

# 第5次地域福祉活動計画

～ "よこすかの福祉をハッピーに" するための活動マニュアル～

〈平成 30 年 4 月～平成 36 年 3 月〉



わたしがつくる みんなでつくる  
一人ひとりが住みやすいまち 横須賀

社会福祉法人横須賀市社会福祉協議会



## はじめに(第5次地域福祉活動計画の策定にあたって)

---

平成 29 年は、わたしたちの生活や地域福祉にとって大きな転換期となりました。日本人の平均寿命、高齢化率とも過去最高を更新し、超高齢社会に突入して行くなか、介護保険の改正が行われ、それにあわせるように地域包括ケアシステムの強化、「我が事・丸ごと」地域共生社会等と立て続けに国からの方針が打ち出されました。また、平成 27 年に施行された介護予防・日常生活支援総合事業も開始されました。



超高齢社会を内包する地域共生社会を、わたしたち一人ひとりが考え、我が事として、みんなが地域の気概を醸成し、支援する側、される側という考え方を超えて、地域福祉活動に取り組んでいくことが求められています。

横須賀市社会福祉協議会では、「わたしがつくる みんなでつくる 一人ひとりが住みやすいまち 横須賀」を基本理念とする第 4 次地域福祉活動計画を策定し、平成 25 年度から平成 29 年度まで5年間、市民一人ひとりが、住み慣れた地域で、できる限り長く、健康で、自分らしく生活できるよう、地域のみなさんとともに考え、地域福祉活動を推進してきました。

第 5 次地域福祉活動計画は、第 4 次まで積み上げてきた基本的な考え方はそのまま引き継ぎつつ、よりわかりやすく、活用しやすいよう再構成し、地区懇談会等の中から新たに得られた課題やヒントを取り込んだ第 4 次計画の更新版とも言える内容となっています。

なお、第 4 次計画にある横須賀の現状や資料編等はスリム化し、第 3 章に記載していた「横須賀市社会福祉協議会のこれからの取り組み」は、別途「横須賀市社会福祉行動計画」として策定しました。また、スリム化した部分を補うため、第 4 次計画まで資料編に掲載していた地区の概況等のデータは、毎年度更新し作成している「地区社協の概要」をあわせて活用します。

今後も、横須賀市社会福祉協議会は、地域住民、町内会・自治会、地域運営協議会、地区社会福祉協議会、社会福祉施設、ボランティア団体、企業、行政などすべての人々の参加、協働によって、地域福祉の推進に努めてまいりますので、より一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

計画策定にあたりまして、熱心にご審議いただきました第 5 次地域福祉活動計画推進委員の皆様、また、地区懇談会等をとおして貴重な意見をいただきました地区社会福祉協議会をはじめ各方面からいただいたご指導・ご協力に厚くお礼申し上げます。

平成 30 年(2018 年)3 月

社会福祉法人 横須賀市社会福祉協議会  
会 長 鈴 木 立 也

## 第5次地域福祉活動計画 もくじ

1 計画の概要	.....	1
2 基本理念と基本目標	.....	2
3 計画期間	.....	3
4 計画の体系	.....	3
5 取り組み課題・取り組み目標		
{ 取り組み課題 <b>1</b> 支え合う仕組みづくりと実践	.....	8
{ 取り組み目標 <b>1</b> 誰もが自分らしく暮らしていくことができるように、 多様な支え合いを形にしていこう		
{ 取り組み課題 <b>2</b> 人と人とのつながりや交流の大切さと相互理解	.....	10
{ 取り組み目標 <b>2</b> ご近所同士仲良くして地域の力を高めよう		
{ 取り組み課題 <b>3</b> 病気や障害などについての理解と支援	.....	12
{ 取り組み目標 <b>3</b> 地域にはさまざまな人たちがいることを理解し、 誤解・偏見のない地域づくりに努めていこう		
{ 取り組み課題 <b>4</b> 必要な情報を得るための工夫と活用	.....	14
{ 取り組み目標 <b>4</b> 自分にあった情報を得て役立てよう		
{ 取り組み課題 <b>5</b> 一人ひとりの参加による地域福祉の推進	.....	16
{ 取り組み目標 <b>5</b> 身近な地域の福祉活動を進めていこう		
{ 取り組み課題 <b>6</b> さまざまな支援活動・方法の模索		
{ 取り組み目標 <b>6</b> さまざまな人たちを支援できる活動を進めていこう	.....	18
{ 取り組み課題 <b>7</b> 地域福祉や関連領域関係者・団体の協働、連携	.....	20
{ 取り組み目標 <b>7</b> さまざまな機関・団体・個人が協働して、大きな力を 生み出していこう		
6 計画推進の考え方	.....	22

# 1. 計画の概要

## (1) 計画の特徴

地域福祉活動計画は、市区町村社会福祉協議会が策定する計画で、地域社会を構成するさまざまな分野の組織、団体、個人が、地域社会の一員として、自分の地域について考え、それぞれが主体的に、そして協力し合いながらみんなで住みよい地域づくりをしていくための行動計画です。

横須賀市社会福祉協議会の地域福祉活動計画(以下「活動計画」)は、市内18地区社会福祉協議会での地区懇談会やさまざまな機会でもいただいたご提案・ご意見をもとに、各地域の現状や課題を把握し、整理しています。そして各課題を、改善、解決していくために必要な取り組みについて、目標を掲げながら「地域のみんな」で取り組みたいことを提案した地域福祉の活動マニュアルとも言えるものです。

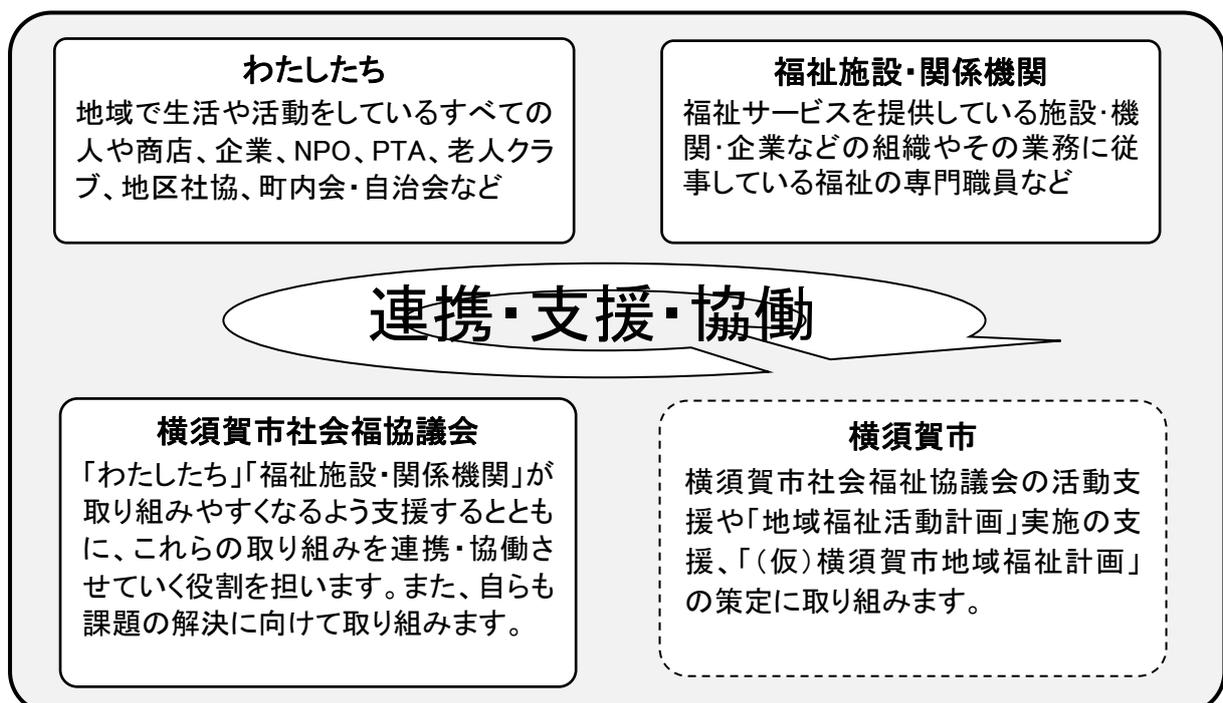
横須賀の各地域が発展してきた歴史や地理・環境などは、一様ではありません。昔からお互いの顔の見えやすい地域もあれば、近年できた新興住宅地で、これから住民同士のつながりを築いていく地域もあります。

このため、課題や取り組み目標が、必ずしも一つひとつの地域の実情に合っているとは限りません。したがって、この計画に掲げていることを各地域で実践していくためには、自分の地域に合った取り組み課題や取り組み目標を選んだり、取り組む方法や活動の対象を変えてみるなどの工夫が必要です。

## (2) 取り組み主体

活動計画に取り組む主体は、住民個人だけでなく、地域の商店、企業、NPO、PTA、老人クラブ、地区社協、町内会・自治会、福祉施設・関係機関など、さまざまな分野にわたる地域全体であり、「地域のみんな」です。

また、活動計画では、「地域のみんな」を、「わたしたち」と特に福祉に関する専門性をもち、地域のなかで役割を果たすことが期待されている「福祉施設・関係機関」にわけて、それぞれできることについて、個別目標を掲げています。



## 2. 基本理念と基本目標

活動計画は、第2次計画(平成16年度～19年度)から「わたしたちがつくる みんなでつくる 一人ひとりが“住みやすい”まち 横須賀」を基本理念として掲げ、その実現に向けては、第4次計画(平成25年度～29年度)から「①人と人とのつながりを大切にしよう」「②住民一人ひとりが参加してわがまちの地域福祉を進めよう」を基本目標としてきました。

### 〈基本理念〉

わたしがつくる みんなでつくる  
一人ひとりが“住みやすい”まち 横須賀

#### 「わたしがつくる」

横須賀に関係のあるすべての人が、主体となって地域づくりをしていこうという考え方です。一部の特定の人たちだけの活動ではなく、これからはすべての人が関わるのが大切です。

#### 「みんなでつくる」

一人でできないときには、みんなの支えに助けられること、また、一人で解決するのではなく、みんなで連携・協働していくこと、活動の輪を広げていくことが大切という考え方です。

#### 「一人ひとりが“住みやすい”」

社会や地域から排除されがちな少数の人たちの存在も意識し、誰にとっても“住みやすい”まち横須賀をつかっていこうという考え方です。

実現に向けて

### 〈基本目標〉

#### ①人と人とのつながりを大切にしよう

地域の中では、周囲の理解や支援を必要とする人がいます。また、あふれる情報の中から必要な情報を見つけたり、うまく活用することが難しく、問題を抱えたまま生活している人がいます。

誰もがその人らしく暮らしていくためには、近隣住民をはじめ周囲の人たちとのつながりや、地域の中で、理解や支援などさまざまな形の支え合いが必要です。それを実現していくためには、人と人とのつながりが基盤となります。

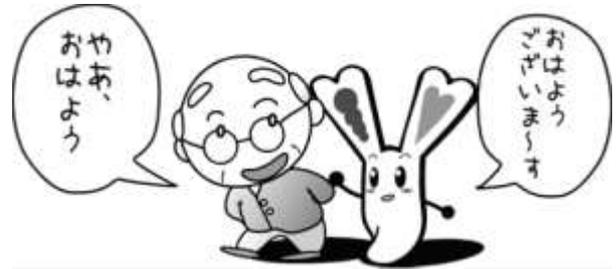
#### ②住民一人ひとりが参加してわがまちの地域福祉を進めよう

地域福祉を進めていくためには、一人でも多くの人参加が必要ですが、活動の内容は、各々の地域の状況、抱える課題によって異なります。

そのため、地域での暮らしはさまざまであっても、自分たちのまちに対する愛着心＝“わがまち”という気持ちを持ち、住民みんなが暮らしやすいまちとなるよう地域福祉を進めていくことが理想です。

### 3. 計画期間

第5次計画の計画期間は、横須賀市が平成 30 年度に策定する「地域福祉計画」と最終年度をあわせ、平成 30 年度から平成 35 年度までの 6 年間とします。



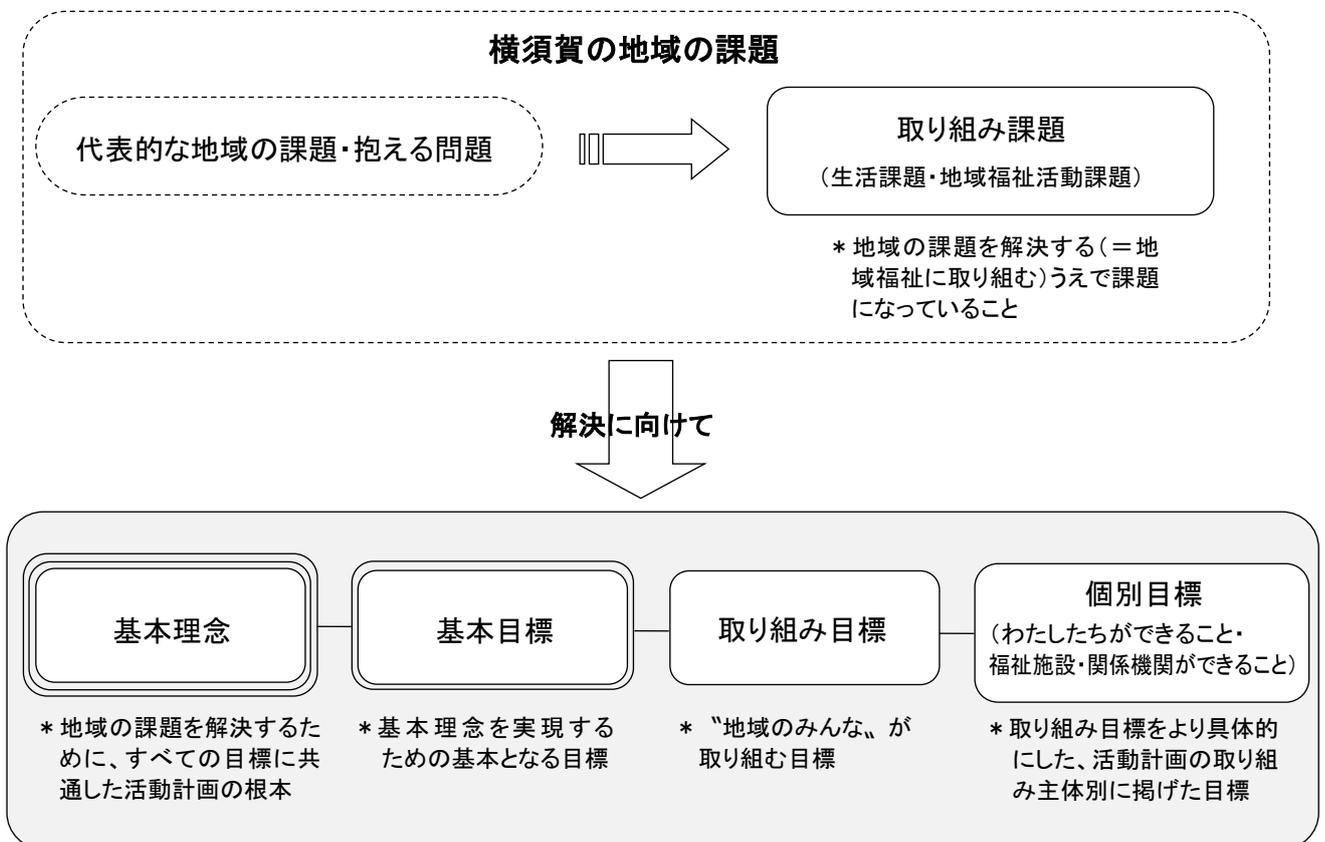
### 4. 計画の体系

#### (1) 取り組み課題

活動計画では、課題を「生活課題」と「地域福祉活動課題」の 2 つに分けています。

「生活課題」は、住民一人ひとりが取り組むこと、「地域福祉活動課題」は、すでに地域福祉活動に参加している人・団体が取り組むこととして、それぞれを整理しています。

そして、計画体系図において課題から目標までが一つの流れになっています。



## (2)体系図





基本  
理念

基本  
目標

取り組み目標  
(みんなが取り組むこと)

向けて

<p>わたしがつくる みんなでつくる 一人ひとりが 「住みやすい まち 横須賀</p>	<p>人と人との つながりを大切 にしよう</p>	<p><b>1</b> 誰もが自分らしく暮らしていくことができる ように、多様な支え合いを形にしていこう</p>
		<p><b>2</b> ご近所同士仲良くして地域の力を高めよう</p>
		<p><b>3</b> 地域にはさまざまな人たちがいることを 理解し、誤解・偏見のない地域づくりに 努めていこう</p>
		<p><b>4</b> 自分にあつた情報を得て役立てよう</p>
	<p>住 民 が 一 人 一 人 の 地 域 福 祉 を 進 め よ う</p>	<p><b>5</b> 身近な地域の福祉活動を進めていこう</p>
		<p><b>6</b> さまざまな人たちを支援できる活動 を進めていこう</p>
		<p><b>7</b> さまざまな機関・団体・個人が協働して、 大きな力を生み出していこう</p>

## ★体系図に沿った横須賀市社会福祉協議会の主な取り組み

(「横須賀市社会福祉協議会行動計画」参照)

### 1. 誰もが自分らしく暮らしていくことができるように、多様な支え合いを形にしていこう

- ・日常生活自立支援事業
- ・よこすか市民後見人等運営事業
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・たすけあい資金貸付事業
- ・ふれあいお弁当事業
- ・ハンディキャブ等による送迎サービス事業 など

### 2. ご近所同士仲良くして地域の力を高めよう

- ・18 地区社会福祉協議会活動支援  
(地区ボランティアセンター、ふれあいサロン、社会福祉推進委員 など)

### 3. 地域にはさまざまな人たちがいることを理解し、誤解・偏見のない地域づくりに努めていこう

- ・「やさしさ広がれ」ふれあいフェスティバルの開催
- ・福祉教育事業  
(はまゆうキャンプ、ふれあいキャンプ、小・中・高等学校ボランティアスクール など)

### 4. 自分にあつた情報を得て役立てよう

- ・広報活動事業 (社協だよりの発行 など)
- ・啓発活動事業

### 5. 身近な地域の福祉活動を進めていこう

- ・18 地区社会福祉協議会活動支援  
(地区ボランティアセンター、ふれあいサロン、社会福祉推進委員 など)
- ・よこすかボランティアセンターの運営 など

### 6. さまざまな人たちを支援できる活動を進めていこう

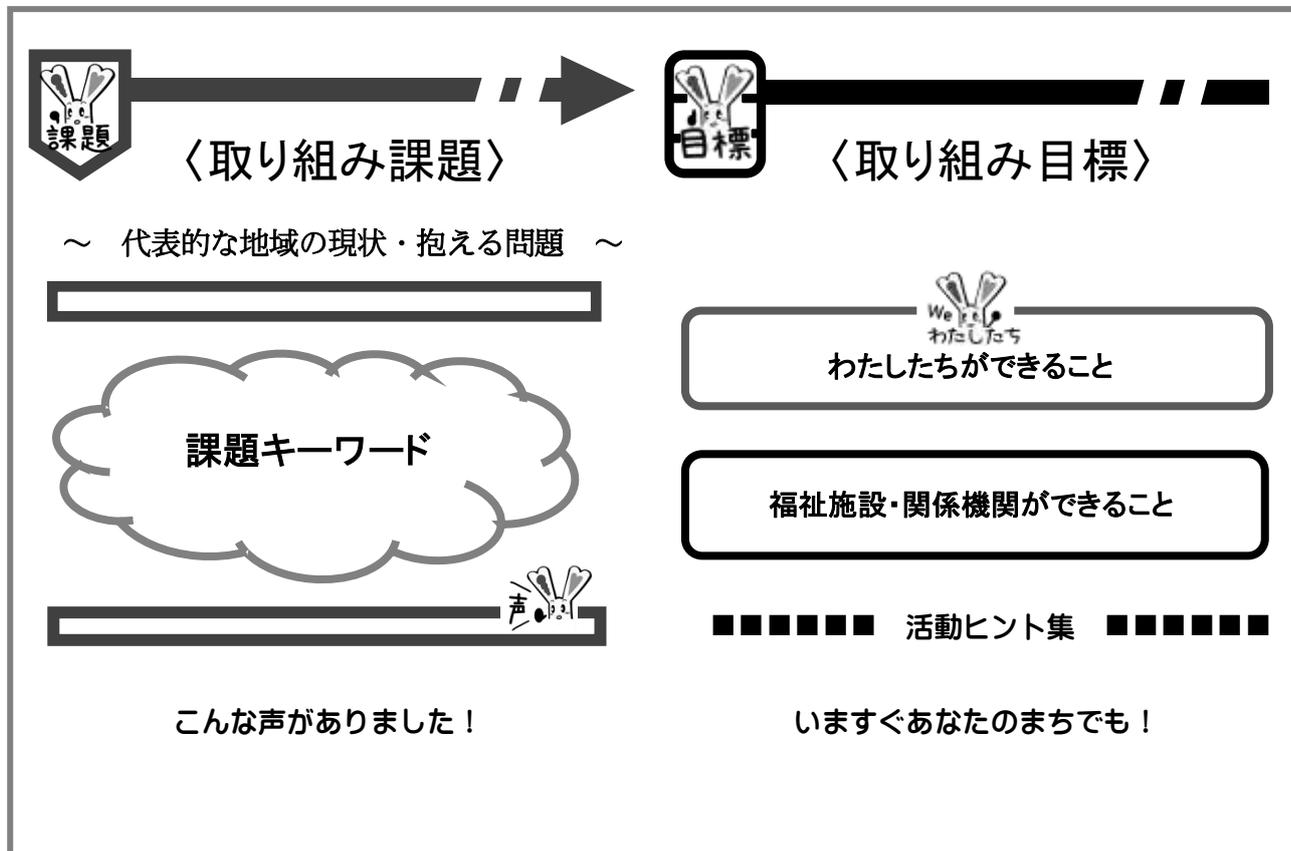
- ・災害ボランティア事業 など

### 7. さまざまな機関・団体・個人が協働して、大きな力を生み出していこう

- ・共同募金運動の推進
- ・多種多様な機関・団体等相互の連携づくりの支援
- ・福祉人材の育成・確保 (福祉のしごと 就職相談会) など

## 5. 取り組み課題・取り組み目標

### ★紙面の説明(体系図 ～課題から目標へ～)



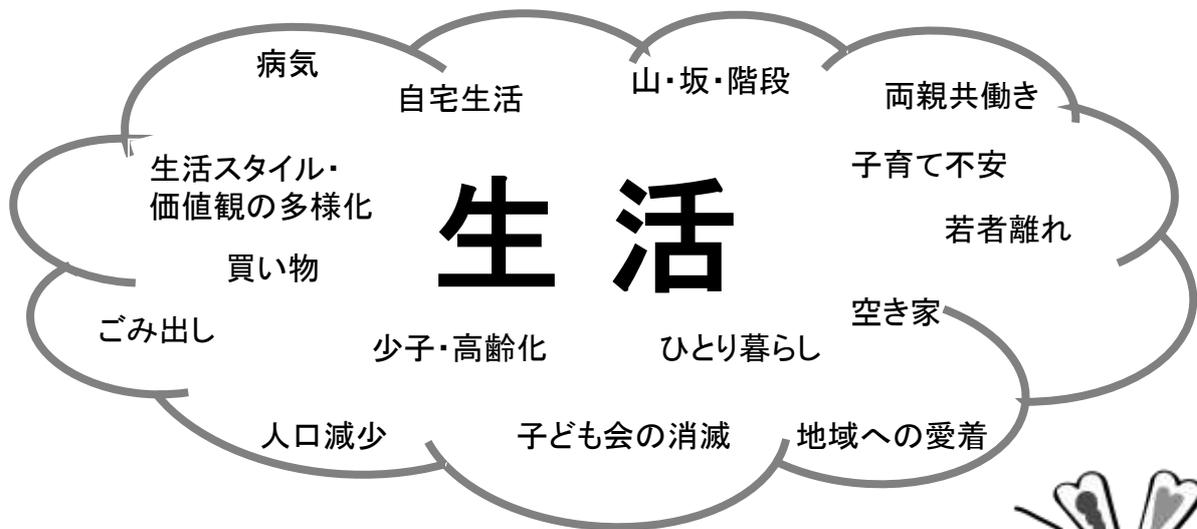


# 1. 支え合う仕組みづくりと実践

～ 代表的な地域の現状・抱える問題 ～

普段の暮らしで支援が必要な人を支える仕組みが不足している

## 課題キーワード



## こんな声がありました！



- 在宅福祉サービスを利用して、自宅での生活を続けたいという高齢者が多い。
- 山・坂・階段があり、買い物やゴミ出し等が不便。 ●高齢になり、病気をした時の生活が不安。
- 宅配サービスはマークシートやパソコンでの注文が煩わしい。商品を手にとって買いたい。
- 家電の使用方法を忘れてしまったり、部品の交換が出来ないことがある。
- 若い世代が離れてしまうことが多い。 ●近所に空き家が増えた。
- 子育てに不安や悩みを抱えている母親もいる。 ●地域に子ども会が無くなった。
- 両親共働きが増え、夕食が遅くなり、夜遅くまで起きていて、朝食を食べない子どもが増えた。
- 男性介護者の中には就労している人も多く、また「介護」の前に「家事」というハードルがある。
- 障害者福祉では、両親など年齢が上の世代が担うことが多いため、介護・介助する人が亡くなった後の生活が大きな課題となる。



## 1. 誰もが自分らしく暮らしていくことができるように、多様な支え合いを形にしていこう

誰もが、住み慣れた地域や家で、家族と一緒にあるいは自立して、いつまでも自分らしく暮らし続けたいと願うのは、ごく自然なことです。

わたしたち一人ひとりが、悩みや不安を抱え込まずに声を出すこと、また、困っている人に気づいたら、自分のできることで応援することが解決につながっていきます。

### 〈個別目標〉



#### わたしたちができること

- ① 悩みや不安をなるべく一人で抱え込まないで、相談できる人をつくろう
- ② 悩みや不安を抱えている人がいたら、自分のできることで応援していこう

#### 福祉施設・関係機関ができること

- ① さまざまな援助が必要な人たちについて、福祉施設・関係機関と地域が支え合う仕組みを考えていこう
- ② すぐに解決しづらい課題に対しても、目を向け続けていこう



## いますぐあなたのまちでも！ 活動ヒント集

- 集合住宅等で、高齢者のいる世帯のゴミを同じ階の他の住民が持っていってくれる仕組みや、中学生が通学途中に、ゴミ出しをしてくれる仕組みがある。
- 宅配サービスをしている店舗情報を、地域の広報紙に掲載する。
- 買い物が不便な地域で、近隣住民同士や、町内会で場所を用意し、移動販売車を呼ぶ。
- 地域住民の特技を活かせる人材バンクのような仕組みをつくる。
- 課題ではなく、住み慣れたまちの好きなおとこ、そこで長く住み続けるためにはどうしたら良いかを考え、生活のなかで、山・坂・階段といった地域特性も健康づくりに役立てる等、前向きに考えられると良い。
- 婚活パーティや、学童保育、学習指導等、若い世代が定住したくなるまちづくりを地域で始める。
- 親が担い手となっていた子ども会の活動を、「地域の子どもは地域で育てる」という考え方で、町内会・自治会等が担っている。
- 介護の悩みを抱える男性介護者と、長年介護をしている先輩男性介護者とが交流できる場をつくる。
- 時代の変化にあわせ、地域での協定や、決まりごと等も再検討し、地域で、いろいろな人たちが、長く生活していける仕組みにつくり直す。

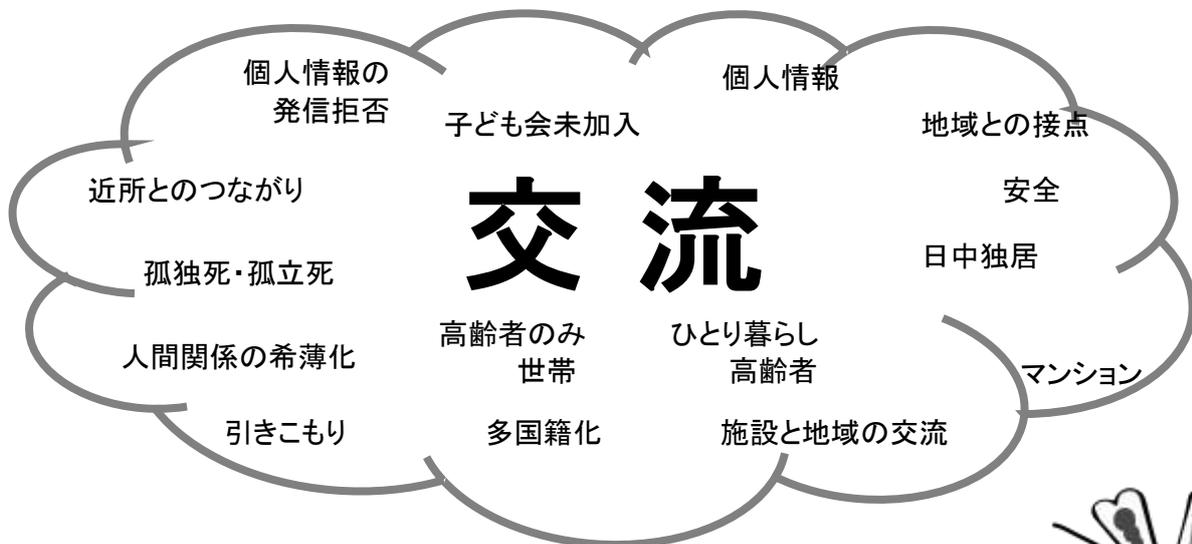


## 2. 人と人とのつながりや交流の大切さと相互理解

～ 代表的な地域の現状・抱える問題 ～

つながり・交流のない人、薄い人の中には、望んでいるにもかかわらず、  
身体状況や生活環境などによって孤立感を抱いている人がいる

### 課題キーワード



### こんな声がありました！



- 昔のような隣近所の付き合いがなくなってきた。地域と交流がない世帯が多い。
- 一人暮らし高齢者や、高齢者のみの世帯が増えており、緊急時の不安がある。
- 近隣と馴染むのが嫌でマンションに移り住んでくる人が多い。
- 昔から住んでいて周囲にも親戚がいるという人は、他からの支援は受けたがらない。  
逆に新しく住み始めた住民は SOS を発したくても声を出せずにいる。
- 昔は近所の子ども同士の遊びや関係があったが、今は公園に行っても誰もいないことがある。  
子どもが少なくなり、子どもをとおした親同士、家族同士、近所同士の関係も築きにくくなっている。
- 子ども会や PTA への未加入など、地域とのつながりを持たない家庭の孤立化がある。
- 在住外国人が多国籍化しており、日本語だけでなく、英語も通じない人がいる。
- 福祉施設の事業内容や目的などが地域に知られていない。理解されていない。



## 2. ご近所同士仲良くして地域の力を高めよう

物や情報で溢れた現代では、誰とも関わることなく生活が出来、また、生活スタイルや価値観の多様化によって、隣近所とのあいさつや付き合い、町内会・自治会活動などを必要が無いと感じる人も増えています。しかし、核家族化が進む中、住み慣れたまちで、自分らしく安心して暮らすためには、「遠い親戚より、近くの他人」が重要で、人と人とのつながり・地域との交流が、生活のカギになります。

〈個別目標〉



### わたしたちができること

- ① あいさつなど気負わずできることをとおして、顔の見える関係やお互いの存在を感じ合うことのできる地域を目指していこう
- ② 地域の行事に声をかけあって参加しよう
- ③ 福祉活動のほか、自分の特技や趣味活動を地域に活かそう

### 福祉施設・関係機関ができること

- ① 地域と一体となって、地域の行事などに積極的に参加していこう
- ② 福祉施設・関係機関を地域住民へ開放して、役割や機能専門性について知ってもらおう



## いますぐあなたのまちでも！ 活動ヒント集

- 自宅で、病気で倒れていたところを、異変に気づいた近所の人がいち早く発見し、一命をとりとめた。遠くの親戚より、近くの他人。日頃から、お互い様で見守りのお願いをしておく。
- 一人暮らしの高齢の親が、電話に出ないので、隣の家に安否確認をお願いした。緊急時に備えて、あらかじめお願いしておくとうスムーズ。
- 町内会・自治会では住民が参加する行事を多く開催して、コミュニケーションをとる努力をしている。役員は、自ら住民に声かけやあいさつをするよう心がけて、頼みやすい雰囲気をつくっている。
- 人と人との関係を築くには、まずあいさつ。会話は、頭の回転にも体にも大変良い。
- 地域で七夕まつり、夏祭り、クリスマス会等を行うと、たくさんの親子の参加がある。
- 外国人の世帯で、親が日本語を話せなくても、子どもがいて学校に通っている場合、子どもが日本語を話せることがあるので、放課後に訪問して、子どもと話すことでわかることがある。
- 福祉施設が、町内会に入っていたり、地区社協の役員をしったりすることで、地域の一員となっている。

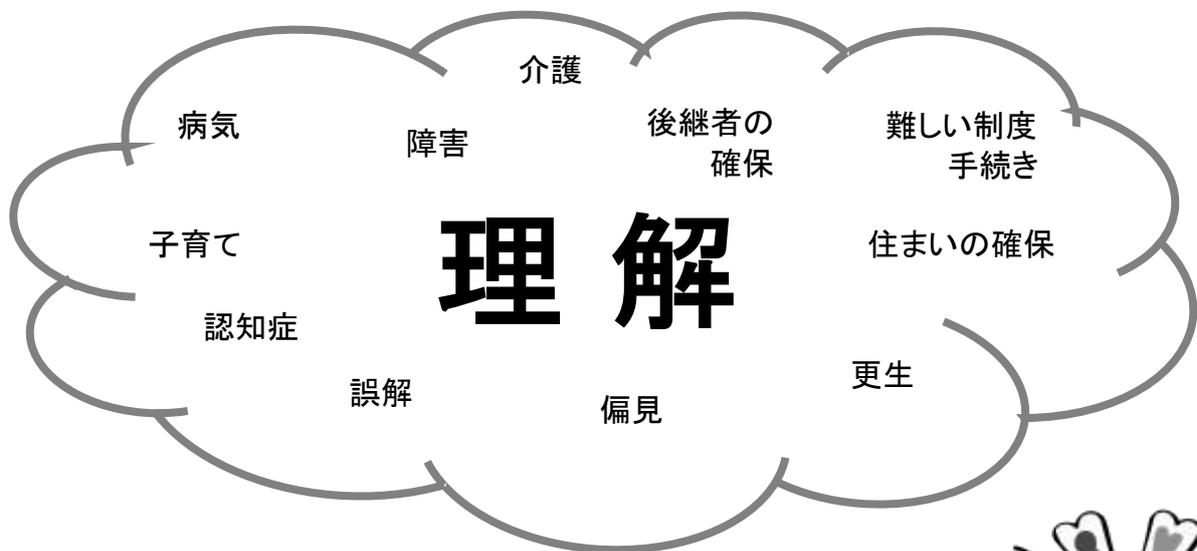


### 3. 病気や障害などについての理解と支援

～ 代表的な地域の現状・抱える問題 ～

病気や障害のことなどが理解されていないために生じる誤解や偏見もある

#### 課題キーワード



#### こんな声がありました！



- 普段、道を歩いている様子を見るだけでは、認知症や障害のある人かどうか分からない。
- 病気や障害が、どんなものかわからないので、地域のなかで、どう接したらいいかわからない。
- 軽い認知症高齢者の事実と違う、混乱した話を、否定していいのか、肯定していいのかわからない。
- 精神障害者の多くは、周囲からの偏見と、自分自身が病気・障害を受け入れることができないことの両方で苦しんでおり、適切に助けを求めることが難しく、サポート体制を作りにくくしている。
- 障害者は、不動産業者、大家、保証会社(保証人)の理解・協力が得られず、住まいの確保が難しいことが多い。
- 近隣の福祉施設の入所者が、そこで、どんな生活をしているかわからない。
- 犯罪や非行は地域社会内で発生し、罪を償った人は地域社会に戻って、その一員として生きていかなければならない。



### 3. 地域にはさまざまな人たちがいることを理解し、誤解・偏見のない地域づくりに努めていこう

地域の中では、さまざまな人たちが生活しています。病気や障害のある人、介護などの支援の必要な人について、偏った情報や思い込みで、誤解・偏見をもつことがあります。誰もが住み慣れた地域の中で、自分らしく安心して暮らしていくために、一人ひとり、あるいは隣近所同士が病気や障害等について正しく理解し、どのような配慮や支援が必要なのか、考えていくことが大切です。

〈個別目標〉



#### わたしたちができること

- ① 地域にはさまざまな病気や障害、子育て、介護などの悩みをもつ人たちがいることを理解しよう
- ② さまざまな病気や障害、子育て、介護などの悩みをもつ人たちを、自分のできることでも応援していこう

#### 福祉施設・関係機関ができること

- ① さまざまな病気や障害、子育て、介護などの悩みをもつ人たちを、専門性や機能を活かして支援しよう
- ② さまざまな病気や障害の内容や、子育て、介護などの悩みによって、周囲の理解や支援が必要な人たちについて、正しく理解できるよう伝えていこう



### いますぐあなたのまちでも！ 活動ヒント集

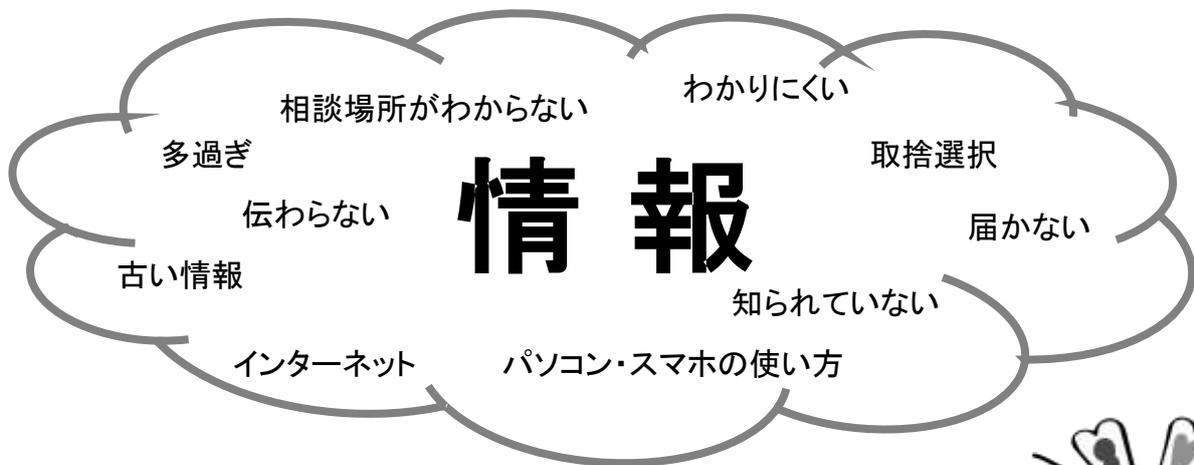
- 障害者週間キャンペーンのような障害を正しく理解してもらうことが目的の催しに、障害者自身が参加して、生の声を伝える。
- 障害当事者も、地域の一員として、できることで地域の活動に参加。
- 軽い物忘れや、記憶の混乱、尿もれの話など、同年代の共通の話題として、明るく話せる場をつくる。
- 地域のさりげない見守りや「頑張っていますね」などの応援の声掛けも、相手にとっては支援になる。
- 福祉教育は学校に限らず、地域には、いろいろな人がいて、一緒に生活しているということを、普段の生活の中で感じ、教えていく。
- 地域共生社会、超高齢社会と言われる中、地域の理解や意識、先入観を、時代にあわせて変え、受け入れていけるような地域の雰囲気をつくる。
- 施設の地域との交流は、行事の時だけでなく、地域の一員として日常的に関わる。
- 罪を償った人の更生には、地域社会内で差別されることなく生活できることが大事。



## 4. 必要な情報を得るための工夫と活用

～ 代表的な地域の現状・抱える問題 ～  
情報が必要な人に伝わっていない

### 課題キーワード



### こんな声がありました！



- 町内会としては、町内行事へ参加してもらえよう情報を伝える工夫はしているが、なかなかうまく伝わらず、参加しない人はいつも参加しない。
- 地区社協自体が地域に知られていない。地区社協が地区内で開催している行事の多くは、行政や町内会・自治会が開催しているものと思っている住民も多い。
- 困ったときに、とりあえずどこかへ相談できる人には対応できるが、どこに相談すればいいかわからず、声をあげることができないでいる人への対応が必要である。
- 子どもを希望通り入園させるために親が保活・幼活したほうがよいと聞くと聞くと、情報が得られない。
- 行政による福祉サービスの対象者には、制度導入時などに行政から直接的にチラシまたは広報紙などで周知されるが、制度導入から月日が経つとなかなか情報が伝わりにくい状況がある。
- 行政による福祉サービスは、対象や種類が多岐にわたるため、把握し理解することが難しいものもあり、サービスがあること自体を知らずに不自由を感じている人もいる。
- スマートフォンやパソコンは便利だと言うが、使い方がわからない。



## 4. 自分にあつた情報を得て役立てよう

今や情報は、選ぶのに困ってしまうほど無数にあり、情報が多ければ多いほど、本当に必要な情報がどこにあるのかわからなくなることがあります。日々の暮らしに必要なこと、知っておくと便利な情報は、町内会・自治会をはじめとした地域のさまざまな団体や、行政など、身近なところから発信されています。情報を得ることが難しい人には、自分が得た情報を周りに伝えるなどしていくことが大切です。

〈個別目標〉



### わたしたちができること

- ① 口コミや地域の掲示板のほか、各種広報紙、ホームページなど、さまざまな手段を活用して、自分たちから積極的に必要な情報を集め、活かしていこう
- ② 有益な情報を見つけたら、自分から周りに伝えていこう

### 福祉施設・関係機関ができること

- ① 地域に福祉施設・関係機関の役割や機能、専門性を伝えていこう
- ② 広報紙、ホームページのほか口コミや地域の掲示板など、さまざまな広報手段を活用しよう



## いますぐあなたのまちでも！ 活動ヒント集

- 回覧板は読まれないことも多いが、町内の掲示板は通る度に目に入る。
- 防犯パトロールの際に、子どもたちに行事のチラシを配布して呼びかける。
- 自分の住んでいる町内会・自治会、地区社協がどのような役割をもってどのようなことに取り組んでいるのか知らない住民が多いため、活動報告をつくって回覧したり、広報紙に掲載したりする。
- 「困りごと」があることは恥ずかしいことではなく、当たり前のこと。「とりあえず民生委員に相談してみよう」「相談してみたら」を地域の共通認識にする。
- 地域のおせっかい好きな人になって、話したり、教えたり、誘ったりすることが大事。
- わざわざ約束しなくてもママ友に会える子育てサロンは、情報交換出来る場にもなる。
- 情報発信で大切なのは、情報を必要とする人が到達できるアクセシビリティ(使いやすさ)。ホームページなどはバナー(見出し)を付けて、すぐ情報に到達できるようにするなど、使いやすくする。
- 地域での生活支援と同じように、スマホやパソコン等を使って情報を得るツールの利用支援をする。

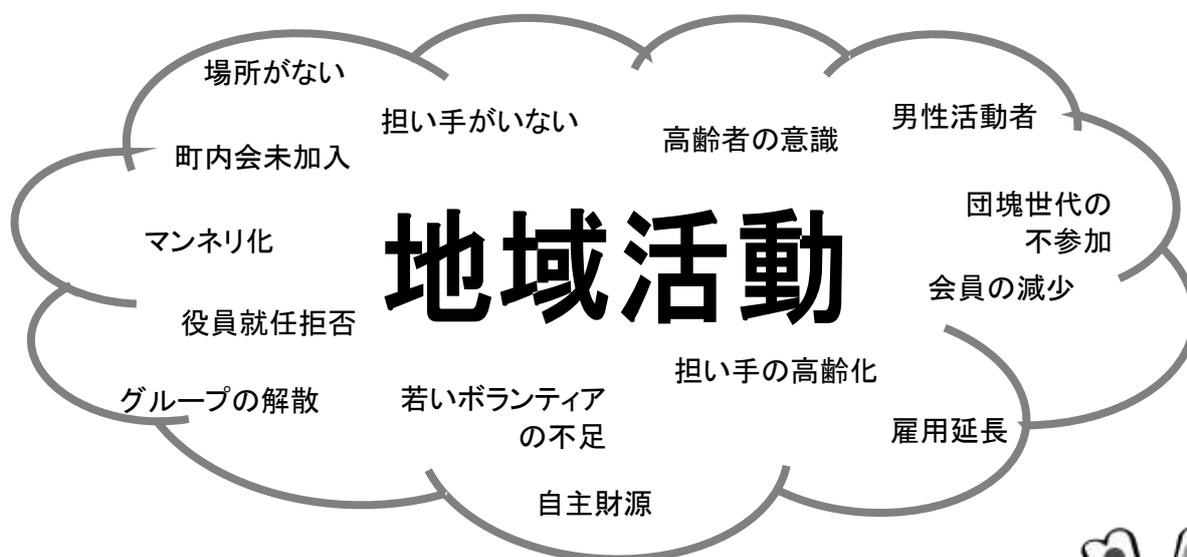


## 5. 一人ひとりの参加による地域福祉の推進

～ 代表的な地域の現状・抱える問題 ～

地域福祉活動に携わる人や活動内容が固定化・減少している

### 課題キーワード



### こんな声がありました！



- 地域活動の担い手がおらず、人が固定化し、活動もマンネリ化しがちである。
- 昔は60歳の定年退職後に地域活動に参加していたが、今は65歳まで雇用延長となった。年齢が高くなると、地域活動やボランティア活動に参加しづらくなり、担い手不足は深刻になる。
- 福祉施設で活動するボランティアグループには、活動年数の長いところが多く、高齢化して活動の継続が困難になって、解散するところもある。
- 団塊の世代が高齢者といわれる年齢になってきているが、全国的に老人クラブの数・会員数が減少している。老人とされることを嫌う人も多く、高齢者の意識が変わってきている。
- 子育てサロンを行いたいが、小さい子ども連れで参加しやすい場所がなかなか無い。
- 地域活動を充実させるために、自主財源の確保が出来るとよいが、難しい。



## 5. 身近な地域の福祉活動を進めていこう

地域の活動やボランティア活動に限らず、各福祉の現場においても担い手不足は深刻さを増しています。町内会・自治会をはじめ、さまざまな活動団体の多くは、メンバーや活動内容が固定化し、負担が重くなってきているという悩みを抱えています。日頃から、普段の活動紹介はもちろん、魅力をPRし、一人ひとりが“スカウトマン”になって、仲間を増やしていく必要があります。

〈個別目標〉



### わたしたちができること

- ① あらゆる地域住民が参加できるような行事や活動を企画し、働きかけをしていこう
- ② 特技や趣味活動など、誰もが気軽に地域福祉活動へ参加できるきっかけをつくって  
いこう
- ③ 行事・催しの参加者にも活動の手伝いをお願いしてみよう

### 福祉施設・関係機関ができること

- ① 施設と地域が一体となって、地域の行事や活動に協力したり、自らも企画・実施してみよう
- ② 地域住民が主体的に福祉活動に取り組むことができるよう支援しよう



## いますぐあなたのまちでも！ 活動ヒント集

- 地域福祉活動は、義務感や負担感ではなく、自分たちの手で「住みやすいまちをつくっている」という気持ちをもって行う、楽しく、充実感のある活動という意識をもつことが大事。
- 雇用も5年延長されたが、平均寿命も延びている。元気なら、70代、80代でも地域活動の担い手になれる。必ずしも「高齢者イコール受け手」ではない。
- 参加者も担い手という、ふらっと立ち寄れるお茶のみサロンを企画。
- 子どもが大きくなった親子サロンの参加者に、サロンを手伝ってもらおう。
- 老人という名称を使わない工夫をする。高齢者に限らない地域の同好会活動は活発化している。
- 子育てサロンの開催場所として、無料で住宅展示場のモデルハウスを貸してもらえた。企業側も家の購入を考える世代に、モデルハウスで生活を体験してもらえる。
- 自主財源確保のため、福祉バザーや、地区のキャラクターの焼印入りお菓子の販売を行う。

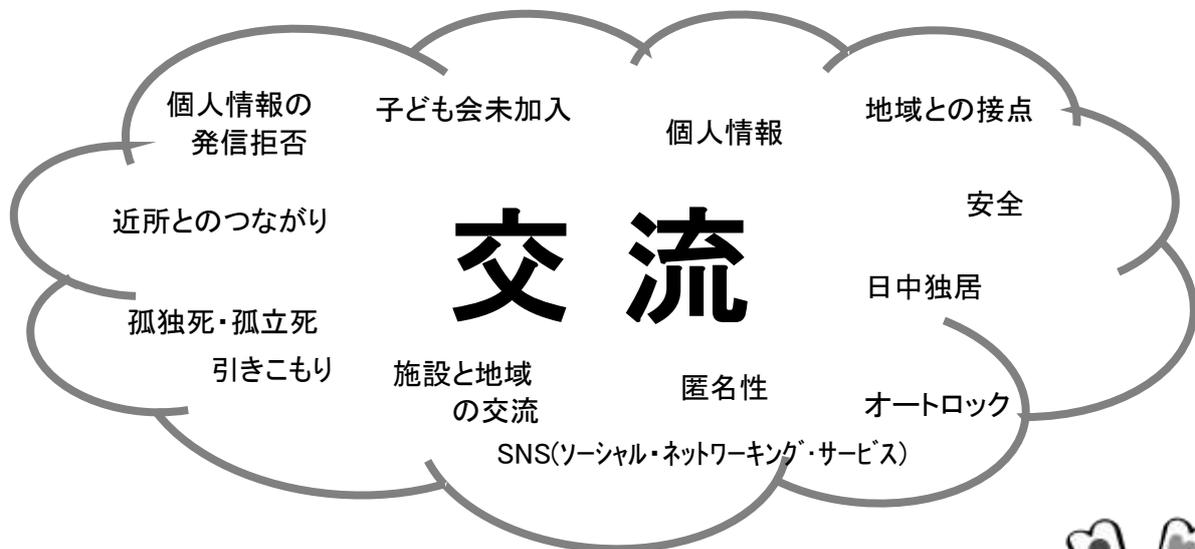


## 6. さまざまな支援活動・方法の模索

～ 代表的な地域の現状・抱える問題 ～

自分のことを知られたくない人、自分に関する情報を提供されたくない人からの SOS が気づきにくい

### 課題キーワード



### こんな声がありました！

- サロンや行事には、引きこもりがちの本当に出てきて欲しい人は、なかなか出てこない。
- 見守り活動をして、数日前まで元気だった一人暮らし高齢者が、急に亡くなっていた。
- 隣近所と関わりを持たず、身寄りのない一人暮らし高齢者等が増え、死亡しても長い間発見されなかったり、地域の方がご遺体の扱いや家財整理に苦慮したりする場合がある。
- マンションはオートロックで住民以外は入れないため、支援者として居住する高齢者の様子を聞きたくても聞けない。
- 自分の情報を支援者に、本当は知られたくないのではないかと不安に思うことがある。
- 個人情報保護の名のもとに、特に官公署で保有する情報の入手が大変困難になってきている。
- 地域福祉活動をするうえで、あいさつをする程度の顔見知りから、もう少し関わりを深めたい。
- 福祉施設が地域の一員として、日ごろから地域住民との関わりを深めながら、施設利用者を理解してもらい、災害発生時の避難路確保や利用者の安全のための支援体制作りをしていく必要がある。



## 6. さまざまな人たちを支援できる活動を進めていこう

人とのつながりをわずらわしく感じたり、きっかけがないという人もいます。地域福祉活動関係者・団体は、住民が孤立しないよう、サロンや行事を開催したり、日頃の見守り活動をしています。専門性をもつ福祉施設・関係機関とも、協働・連携し、支援することが求められています。

〈個別目標〉



### わたしたちができること

- ① 日ごろのあいさつや声掛けなどをおして、困ったときに頼みやすい雰囲気や関係をつくっていこう
- ② 困ったときに身近に相談できる人・場所などの情報を、日ごろからわかりやすく地域へ伝えていこう

### 福祉施設・関係機関ができること

- ① 日ごろから地域住民や活動者・団体とお互いに相談しやすい関係をつくっていこう
- ② 困ったときに身近に相談できる場所として、日ごろから施設・機関の情報をわかりやすく地域へ伝えていこう



## いますぐあなたのまちでも！ 活動ヒント集

- 行事の際、外に出たがらない高齢者を何度も誘い、当日は家まで迎えにいき一緒に参加する。
- サロンのチラシを、高齢者が集まる地元の医院や整骨院に置いてもらう。
- 広報紙の配達や、募金活動のときの訪問も、見守り活動の一つとして実施する。
- 行政等のサービスと住民をつなぐことが、民生委員児童委員の役割の一つだが、利用できる状況でも断る人については、無理強いせずに、外側から見守りながら、時間をかけて関わる。
- マンションでの取組みとして、安否確認を兼ねた、ゴミ出しの支援をする。
- 見守り活動では、出来るだけ名前を聞いて名前と呼ぶ。名前を呼んで、あいさつすると親近感が沸く。
- 地域で徘徊高齢者がでて、見守りチームを作る際、SNS でグループをつくる。スピード感をもって結成、活動ができ、また若い人たちの協力も得られる。
- 福祉施設を町内会の会合の場所として提供しているため、地域との情報交換、協力連携が密にできる。

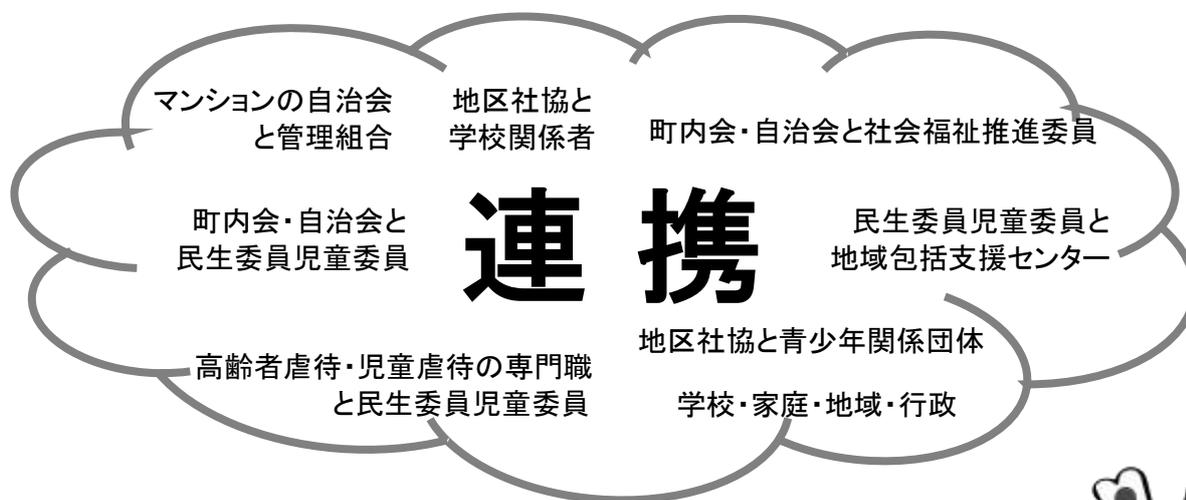


## 7. 地域福祉や関連領域関係者・団体の協働・連携

～ 代表的な地域の現状・抱える問題 ～

地域の中では、地域福祉活動に携わる人・団体が連携しなければ解決が難しいほど、複雑・深刻な課題を抱える人も生活している

### 課題キーワード



### こんな声がありました！

- 地域福祉を円滑に進めるためには、町内会・自治会の協力が不可欠である。
- マンションでは、自治会と管理組合が一緒になって考えていかないと地域福祉は進まない。
- 独居高齢者、虚弱高齢者世帯、障害者の実態調査把握は民生委員児童委員が一手に担っているが限界がある。町内会・自治会と情報共有のための連携が必要である。
- 地域の高齢者からの相談やニーズが深刻、複雑になっており、民生委員児童委員の負担が大きくなってきている。
- 高齢者虐待、児童虐待が増加している。専門職と担当民生委員児童委員との連携が必要。
- 子どもの生活様式や考え方、価値観などが多様化・複雑化し、さまざまな問題が発生して、学校は、その対応に追われている。学校・家庭・地域・行政の効果的な連携が必要だと感じる。



## 7. さまざまな機関・団体・個人が協働して、大きな力を生み出していこう

地域で暮らしている住民が抱える悩みや困りごとの中には、複数の支援を組み合わせなければ解決できないものがあります。さまざまな機関・団体・個人が単独で活動するだけでなく、相互につながり、協働していくことによって、課題を解決していくことが必要です。さまざまな地域資源に活動の輪へ加わってもらい、大きな力を生み出していくことが期待されています。

〈個別目標〉



### わたしたちができること

- ① 地域内のさまざまな福祉関係団体と協力し合おう
- ② 地域内のさまざまな団体や地元商店、企業、学校、福祉施設・関係機関、個人など地域資源同士がお互いの得意分野を持ち寄って協力していこう

### 福祉施設・関係機関ができること

- ① 地域内のさまざまな個人、団体や地元商店、企業、学校、福祉施設・関係機関など地域資源同士がお互いの得意分野を持ち寄って協力していこう
- ② 県立保健福祉大学など、横須賀らしい地域資源と共に協力できる関係をつくっていこう



## いますぐあなたのまちでも！ 活動ヒント集

○町内会の行事に協力したり、地域運営協議会等に参画し、お互いに顔の見える関係になる。

○民生委員児童委員からの依頼で社会福祉推進委員と自治会が高齢者宅の見守り訪問を実施。訪問を通じて関係者の連携と高齢者世帯からの信頼を得ることが出来る。

○地域包括支援センターでは、包括的ケア会議をとおして、地域の町内会や民生委員児童委員、社会福祉推進委員、事業者との接点をもつことができる。

○ふれあいサロンでは、ゲームなどを行う際に他の地域の人をお願いすることがあるが、できるだけ地元の福祉施設などの協力を得て実施することで、地域と施設の関係が深まる。

○地域住民など周囲の人が障害者を支援する場合、無理に生活に介入せず、あいさつや声かけなどで見守りながら、相談機関や保健所などと連携して接していく。

## 6. 計画推進の考え方

この計画書は、活動計画の完成形ではありません。

ふだんの暮らしのなかで

「最近、地域で、こんなことが問題」

「こんな話をよく聞く」「困った」といったことを教えてください。

地域の課題に対して、

「こんな取り組みや活動をしたら、うまくいった」

「うまくいかなかった」といったことを教えてください。

「あその地区は、こんなことしているらしいよ」「じゃあ、うちの地区では、こんなことしたらどう？」

この活動計画は、自分のまちの地域福祉について、みんなで考えるきっかけです。

横須賀市内の、課題や取り組みを共有し、参考にしながら、地域福祉活動を広めるお手伝いをし、常に、ご意見を取り込んで進化し続ける、みなさんと一緒につくり続ける計画です。

ふ	だんの
く	らしの
し	あわせ



### \*「いますぐあなたのまちでも！活動ヒント集」に注目！！\*



各取り組み目標のページに掲載している「いますぐあなたのまちでも！活動ヒント集」は、市内地区社協等との地区懇談会や、地域福祉活動計画推進委員から出された、市内での取り組み事例や工夫、地域で福祉活動をしている人たちの思いなどを取り上げたものです。

「自分には何ができるかな？」「何から始めようかな？」と思ったときは、ぜひ参考にしてください。

○ヒント集に記載されていることを「自分の地域でも取り組めたらいいな」と思ったときは、横須賀市社会福祉協議会へご相談ください。

### \* 横須賀市による支援

横須賀市は、総合計画(基本構想、基本計画、実施計画)や「横須賀高齢者保健福祉計画」、「横須賀障害者福祉計画」、「横須賀子ども未来プラン」などの福祉分野各個別計画に基づき、総合的な地域福祉サービスを提供しています。

しかし、地域の中で複雑化、多様化する福祉ニーズを解決するためには、「自助」(自らの努力)、「互助」(地域住民同士の助け合い)、「共助」(介護保険などの社会保険制度)、「公助」(行政の公的なサービス)の一つひとつが、これまで以上に欠くことのできないものになっています。

そのような状況から、地域住民や福祉施設、関係機関などが主体的に進めていく地域福祉の取り組みや活動についてまとめた「活動計画」の推進を支援してきました。

今後も、横須賀市は、住民同士の助け合い活動の輪が広がっていくよう直接的に働きかけ、支援するとともに、新たに策定された「第5次地域福祉活動計画」の推進についても引き続き支援していきます。

また、横須賀市は平成 30 年度に「(仮称)横須賀市地域福祉計画」の策定を行い、「第5次地域福祉活動計画」と車の両輪として地域福祉を推進していきます。

## 【資料編】

(1)地区懇談会開催(平成 27 年度・平成 28 年度)	24
(2)第5次地域福祉活動計画推進委員会 設置要綱	25
(3)第5次地域福祉活動計画推進委員会 委員名簿	26
(4)第5次地域福祉活動計画推進委員会 開催経過	26

## (1)地区懇談会の開催

(平成27年度)

地区社協名	開催日	場所	出席者 (人)			
			地区社協	市社協	高齢福祉課	地域包括支援センター
港南	2月19日	総合福祉会館	33	4	2	1
中央	12月7日	大滝会館	25	2	2	1
安浦	2月5日	安浦町内会館	34	2	2	
田戸親睦会	2月20日	田戸親睦会館	16	2	2	1
よこすか海辺 ニュータウン	3月5日	シーパークス管理棟	22	2	2	1
三春町	12月3日	三春コミュニティセンター	16	2	2	1
上町第1	2月3日	東中里町内会館	23	3	2	1
上町第2	1月20日	上町第2地区ボランティアセンター	15	3	2	2
追浜	1月27日	追浜行政センター	16	4	2	
田浦	12月15日	田浦コミュニティセンター	28	2	2	
逸見	2月10日	逸見コミュニティセンター	35	3	2	
衣笠	1月21日	衣笠コミュニティセンター	16	3	2	
大津	1月18日	大津地区ボランティアセンター	8	3	2	
浦賀	2月2日	浦賀地区ボランティアセンター	12	3	2	
久里浜	1月25日	久里浜地区ボランティアセンター	14	3	2	
北下浦	1月22日	北下浦コミュニティセンター	23	3	4	
武山	2月24日	西コミュニティセンター	21	3	2	
長井	2月17日	長井コミュニティセンター	13	2	1	
大楠	12月17日	西コミュニティセンター	11	3	2	
合計			381	52	39	8
			480			

(平成28年度)

地区社協名	開催日	場所	出席者 (人)			
			地区社協	市社協	高齢福祉課	地域包括支援センター
港南	2月23日	総合福祉会館	39	2	1	2
中央	12月9日	大滝会館	26	2	1	3
安浦	2月7日	安浦町内会館	31	2	1	1
田戸親睦会	3月4日	田戸親睦会館	20	2	2	1
よこすか海辺 ニュータウン	12月7日	総合福祉会館	13	2	1	2
三春町	2月1日	三春コミュニティセンター	27	3	2	1
上町第1	1月18日	東中里町内会館	14	2	1	3
上町第2	1月27日	上町第2地区ボランティアセンター	18	2	1	—
追浜	1月25日	追浜行政センター	25	2	1	—
田浦	2月9日	田浦コミュニティセンター	30	2	2	—
逸見	1月17日	逸見コミュニティセンター	26	2	2	—
衣笠	1月16日	衣笠コミュニティセンター	9	2	2	—
大津	2月7日	大津地区ボランティアセンター	12	3	2	—
浦賀	11月21日	浦賀地区ボランティアセンター	11	2	1	—
久里浜	1月20日	久里浜地区ボランティアセンター	25	2	1	—
北下浦	2月21日	北下浦コミュニティセンター	20	2	1	—
武山	2月17日	西コミュニティセンター	14	2	1	—
長井	12月8日	長井コミュニティセンター	19	2	1	—
大楠	2月18日	西コミュニティセンター	15	2	1	1
合計			394	40	25	14
			473			

## (2)第5次地域福祉活動計画推進委員会 設置要綱

(設置)

第1条 地域における新しい課題やニーズに対応した地域福祉活動計画（以下「活動計画」という）に基づく地域福祉を推進することを目的として第5次活動計画を策定するにあたり、必要な事項を調査・検討するため、地域福祉活動計画推進委員会（以下「委員会」という）を設置する。

(検討事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査・検討し、その結果を横須賀市社会福祉協議会（以下「市社協」という）会長に報告する。

- (1) 横須賀市における地域福祉の現状、問題・課題の整理及び分析
- (2) 前号に基づく活動計画の策定
- (3) その他活動計画の策定に必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員16人以内で組織する。

2 委員は、地域福祉関係者、行政等関係機関に従事する者、学識経験者の中から市社協会長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は委嘱の日から平成30年3月31日までとし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 副委員長は、委員長の指名により選出する。
- 4 委員長は、委員会を代表し会務を統括する。
- 5 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が召集し議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会は、必要があると認めたときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、市社協事務局において処理する。

(補足)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会の同意を得て委員長が定める。

付 則

- 1 この要綱は、平成29年6月1日から施行する。
- 2 この要綱は、平成30年3月31日をもって、その効力を失う。

### (3) 第5次地域福祉活動計画推進委員会 委員名簿

◎=委員長    ○=副委員長

No.	選出区分	部会役職	氏名	所属団体等
1	施設部会	部会長	宮田 丈乃	長井婦人会保育園園長
2	施設部会	副部会長	森 弘樹	ヒューマン施設長
3	施設部会	評議員	小谷 誠	フロムワン福祉園施設長
4	民生委員部会	部会長	○佐野 美智子	上町第二地区民生委員児童委員協議会会長
5	民生委員部会	評議員	山口 忠夫	下町地区民生委員児童委員協議会会長
6	保護司部会	部会長	角井 明	横須賀保護司会会長
7	団体部会	部会長	大武 勲	横須賀市障害者団体連絡協議会会長
8	団体部会	副部会長	佐藤 昌久	横須賀市ボランティア連絡協議会会長
	地区社協部会	部会長	鈴木 立也	大津地区社会福祉協議会会長(第1回まで)
9	地区社協部会	副部会長	長塚 武士	大楠地区社会福祉協議会会長
10	地区社協部会	評議員	丸山 明彦	三春町地区社会福祉協議会会長(第2回から)
11	教育・文化・福祉部会	部会長	澄川 貞介	横須賀市連合町内会会長
12	教育・文化・福祉部会	副部会長	菊池 匡文	横須賀商工会議所専務理事
13	関係行政機関	評議員	古谷 久乃	横須賀市福祉部福祉総務課長
14	関係行政機関	—	川名 理恵子	横須賀市健康部地域医療推進課長
15	関係行政機関	—	依田 隆治	横須賀市こども育成部こども育成総務課長
16	学識経験者	—	◎臼井 正樹	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部 社会福祉学科教授

### (4) 第5次地域福祉活動計画推進委員会 開催経過

回	開催日	内容
第1回	平成29年7月3日	1 第5次地域福祉活動計画推進委員会の設置 (1) 委員の委嘱 (2) 委員長・副委員長の選出 2 地域福祉活動計画及び第4次地域福祉活動計画の概要 3 第5次地域福祉活動計画策定の基本方針と計画期間 等 4 第5次地域福祉活動計画策定への取り組み (1) 第5次への更新事項の抽出(例)及び意見聴取 (2) 横須賀市社会福祉協議会発展強化計画検討事項(例) 5 第5次地域福祉活動計画推進委員会の情報公開方法について
第2回	10月16日	1 第5次地域福祉活動計画推進委員の交代について 2 第5次地域福祉活動計画書(案)の概要について 3 第5次地域福祉活動計画書(案)への意見聴取 4 今後のスケジュールについて
第3回	12月25日	1 第5次地域福祉活動計画書(案)について 2 第5次地域福祉活動計画書(案)への意見聴取 3 今後のスケジュールについて
第4回	平成30年2月22日	1 第5次地域福祉活動計画(案)について 2 横須賀市社会福祉協議会会長への答申について



平成 30(2018)年 3 月  
第5次地域福祉活動計画  
～ “よこすかの福祉をハッピーに、するための活動マニュアル”～



社会福祉法人横須賀市社会福祉協議会

〒238-0041 神奈川県横須賀市本町 2-1

市立総合福祉会館内

TEL 046-821-1301 FAX 046-827-0264

E-mail shakyo@wg7.so-net.ne.jp

URL <http://www.yokosuka-shakyo.or.jp/shakyo/>

社会福祉協議会(社協)は、社会福祉法に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と定められています。地域の住民組織、福祉・保健・医療・教育などの関係機関・団体の参加と協働により、地域福祉を進めていくために、さまざまな活動に取り組んでいます。